

令和6年10月4日
防災くらし安心部

報道関係者 各位

自転車ヘルメット着用に関する啓発活動の実施について

道路交通法及び本県条例により、自転車に乗車する全ての方のヘルメット着用が努力義務とされておりますが、県内における自転車ヘルメットの着用率は、高校生以上の年齢層で依然として低い状況にあります。

このことから、関係機関が連携協力の上、下記のとおり啓発活動を実施しますので、取材等について特段の御配慮をお願いいたします。

記

- 実施日時等
実施日：令和6年10月10日（木）
実施時間：午後4時から午後5時まで（状況に応じて終了）
実施場所：イオンモール天童グリーンコートほか出入口3カ所
（住所：天童市芳賀タウン北4丁目1-1）
参加機関：消費生活・地域安全課、村山総合支庁総務課
教育局学校体育保健課
県警察本部交通企画課、天童警察署
- 実施内容
買い物客に対し、自転車ヘルメットの展示を行うとともに、のぼり旗を掲出し啓発チラシ及び啓発物品（ポケットティッシュ等）を配布しながら、自転車ヘルメットの着用や自転車ヘルメット購入補助事業の活用について呼び掛ける。
- その他
当日は、グリーンコートにおいて、交通安全危険予測シミュレータ等の交通安全機材の展示・体験も行います。

担当：防災くらし安心部
消費生活・地域安全課
課長補佐（地域安全対策担当）秋葉 信
TEL 023-630-2682
報道監：防災くらし安心部
次長（兼）危機管理広報監 小泉 篤